

事業説明シート 7 「水と緑、夜空をまもる都市宣言」経費(新規)

部局課所 環境部環境保全課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 8節 環境の保全と新エネルギーの活用
 2項 環境保全体制の充実
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 本市の良好な環境をまもり、創り、活かし、持続可能な社会をつくっていく決意を本市に関わる全ての者が共有し、必要な取組を推進していくため都市宣言を行う。	【 事業の対象】 市民に関わる全ての人
【 全体事業概要】 水と緑、夜空を守る都市宣言を行う。	【 新年度事業概要】 平成15年度中に、市民や市の関係部局、各種団体、事業者等との連携を図って環境に関するイベントを行うとともに、水、緑、夜空をテーマとした記念誌の作成準備を進めるなど平成16年度に環境都市宣言を行う気運を高める。
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 7 「水と緑、夜空をまもる都市宣言」経費(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向

【 市が今行う必要性】
 無 有
 環境基本条例の制定、環境基本計画の策定等により環境施策を進めているが、市民・事業者との協働体制を宣言を行うことにより一層強化していく必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

事業説明シート 8 自然環境保全経費(新規)

部局課所 環境部環境保全課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 8節 環境の保全と新エネルギーの活用
 1項 環境基本計画の推進
重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 多様で豊かな自然環境を保全・回復・創出する。	【 事業の対象】 本市に関わる全ての人および本市全域
【 全体事業概要】 市域の自然環境と野生生物の生息・生育状況を把握するための調査を実施するとともに、自然環境を保全・回復・創出していく仕組みを整備し、関連施策を推進する。	【 新年度事業概要】 自然環境保全の庁内担当組織の整備 担当職員の養成 自然環境モニタリング手法の調査検討 地域の専門家やNPO等とのネットワーク形成手法の調査検討 (仮称)自然環境保全の推進に関わる基本方針の策定 自然環境の保全に関わるモデル事業の実施
【 備考】 秋田市環境基本条例 第7条(2) 生態系および生物の多様性の確保、多様な自然環境の保全等 第11条第2項 自然環境の保全のための規制的措置 第17条 環境影響評価の推進 等	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 8 自然環境保全経費(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
将来的には、自然環境保全活動に参加した市民数等を指標とすることが考えられる。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向

【 市が今行う必要性】
 無 有

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 9 子ども環境学習サポート事業(新規)

部局課所 環境部環境企画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 1項 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 環境の学習をする小中学生が、わかりやすく興味を持って学習できるよう、学校だけでは対応しきれない専門的な部分について、協力を行っていく。	【 事業の対象】 市内小中学生
【 全体事業概要】 小学校4年生から始まる環境学習に使用する社会科資料を作成し、市内全小学校に配布し活用してもらったり、総合学習の中で行う、ごみやりサイクル、新エネルギー等についての学習会等に講師を派遣したり、解りやすい資料や教材を配付するなどの協力を行う。また、児童・生徒がごみ減量やりサイクルを学習・実体験できる教材として、小中学校のモデル校に学校用の生ごみ処理機を設置する。	【 新年度事業概要】 と同じ
【 備考】 小学校社会科資料「わたしたちのくらしとごみ」は、これまで3年に1度作成していたが、これを新規事業の中に取り込み、より新しい情報を提供するため毎年作成する	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 9 子ども環境学習サポート事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	環境学習を実施する学校数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		0	2	4	4
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向

【 市が今行う必要性】
 無 有
 環境の時代といわれる21世紀を担う子ども達への環境教育が重要であり、環境に対して関心をもたれている今、行政が積極的に行っていくことが必要である。

[事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

事業説明シート 10 合併処理浄化槽設置整備事業(継続)

部局課所 環境部環境保全課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 2項 廃棄物の適正処理
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、し尿と生活排水を併せて処理する合併処理浄化槽の普及を図る。	【 事業の対象】 下水道認可区域及び農業集落排水事業実施区域を除いた地域の住宅（5,163戸のうち未整備戸数約4,500戸）
【 全体事業概要】 合併処理浄化槽の設置者に対し、国の補助制度を活用しながら補助金を交付する事業である。	【 新年度事業概要】 補助対象50基
【 備考】 生活排水処理の整備については、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業のすみ分けを、平成12年の秋田県生活排水処理整備構想の見直しの中で行い、効率的な整備を図っているところである。しかしながら、その後、国庫補助等について変化が生じていることから、秋田市環境基本計画推進本部水環境創造部会において、今後の整備の方針について、本年度中に一定の方向を見いだすよう再度検討を行う。	【 国県施策名】 合併処理浄化槽設置整備事業 【 国補助率】 1/3 【 県補助率】 1/3 【 起債充当率】

事業評価シート 10 合併処理浄化槽設置整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	補助対象地域における合併処理浄化槽の普及率				
選定理由	合併処理浄化槽の普及は、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に資するため				
計算・推計方法	$(\text{補助設置戸数} / \text{補助事業対象地域の戸数}) \times 100$				
留意事項	社会の経済動向により、住宅の新築・増改築戸数の影響が大きい				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		13.7%	14.7%	15.6%	16.6%
実績	12.7%				

【 事業成果指標・備考】
 個人設置の合併処理浄化槽の設置基数は、社会の経済動向の影響を大きく受けるので、補助対象地域内での合併処理浄化槽の普及率とする。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有
 現在の一律の補助では6人槽以上の設置者にとって費用負担が大きいため、国・県の補助制度を活用し負担の軽減をし、設置促進を図る。

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向 住宅の新築、増改築戸数の影響を受ける

【 市が今行う必要性】
 無 有 生活排水による水質汚濁の防止

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	下水道、農業集落排水との調整が常に必要

07環境 10

事業説明シート 13 古紙ステーション回収システム支援経費(継続)

部局課所 環境部環境企画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 1項 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 秋田古紙回収協会の運営経費の一部を支援し、本システムを維持、継続する。	【 事業の対象】 秋田古紙回収協会
【 全体事業概要】 市、(有)エコ・リサイクルペーパー、秋田古紙回収協会の三者が協定に基づき、ごみ集積所に排出される古紙を回収する事業である。 近年、古紙価格の下落で、本システムの維持が危ぶまれることから、秋田古紙回収協会に古紙価格が回復するまで支援を行う。	【 新年度事業概要】 と同じ
【 備考】 13年度の回収量(10,299t) ・新聞 5,995t ・雑誌 2,216t ・段ボール 2,074t ・牛乳パック 14t <参考>古紙価格(新聞紙1キロあたり) H12(6円) H13.3(5円) H13.9(4円) H14.4(4円) H14.6(4円)	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 13 古紙ステーション回収システム支援経費(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	家庭系一般廃棄物の資源化率(古紙ステーション回収)				
選定理由	古紙の回収量が増えれば、資源化率が高くなる				
計算・推計方法	一般廃棄物処理計画(H22目標13.2%)				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	10.8%	11.1%	11.3%	11.6%	11.8%
実績	10.9%				

【 事業成果指標・備考】 回収量予測(単位:t) H13(10,299)、H14(10,553)、H15(10,775)、H16(10,996)、H17(11,218)
--

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	古紙価格が下落しており、当面助成する必要があるが、本事業は有効に民間の運営力を活用しているものであり、直営又は委託する場合と比較して、はるかに経済性の高い事業である。

【 民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	過去2年間の回収量実績 H12年 9,695t H13年 10,299t

【 市が今行う必要性】	
<input type="radio"/> 無 ● 有	古紙価格が下落しており、本システムの維持・継続が危ぶまれているため、古紙価格が回復するまで支援を行う必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

07環境 13

事業説明シート 14 生ごみリサイクル事業(継続)

部局課所 環境部環境企画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 1項 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 家庭系ごみの約5割(水分を含む)を占める生ごみの減量とリサイクルについて、市民の意識の向上を図る。	【 事業の対象】 全市民
【 全体事業概要】 家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助 電気式生ごみ処理機の設置者を募集し、購入費に対する補助を行ない、モニターとして使用してもらう。 モニター結果を広報に掲載するなど啓発を行ない、市民の生ごみ処理機の設置を促進していく。	【 新年度事業概要】 家庭用電気生ごみ処理機補助 100基
【 備考】 13年度は家庭用生ごみ処理機購入費へのモデル事業として、61基を補助した。 市民に対するアンケート調査を行い、ごみ減量に対する市民意識や処理機への需要度を把握した。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 14 生ごみリサイクル事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	ごみ処理機購入費補助基数				
選定理由	H17年度まで補助する生ごみ処理機の数に対し、補助する数の割合を表し、事業の達成状況を確認する。				
計算・推計方法	申請者数 / 補助基数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	14.3% (60/420)	28.6% (120/420)	52.4% (220/420)	76.2% (320/420)	100% (420/420)
実績	14.5% (61/420)				

【 事業成果指標・備考】
この生ごみ処理機による減量は、一般廃棄物処理基本計画における家庭系ごみの減量目標(平成22年度で平成11年度比10%削減)の一翼を担う。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	H13年度 第1回目募集、申請書受理者数 87名/30名枠 第2回目募集、申請書受理者数 123名/30名枠 * アンケート調査(H13/9/13実施)による調査結果。 生ごみリサイクルに興味がある；80.2% 補助があれば購入する；28.9% H14年度 申請書受理数 178名/60名枠
---	---

【 市が今行う必要性】	
<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	アンケート調査結果により、生ごみ減量の意識啓発の本格実施が必要。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	

事業説明シート 15 地域環境活動推進事業(継続)

部局課所 環境部環境企画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 1項 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】 市民、事業者が主体となって地域の清掃やごみ減量などの環境活動を行う組織（環境活動地区協議会）を設置し、市はその活動を支援し、環境活動など市民意識の向上を図るとともに、市民・事業者・市のパートナーシップを推進する。</p>	<p>【 事業の対象】 市民、事業者</p>
<p>【 全体事業概要】 町内会、市民団体、商店・事業所が互いに協力・連携して環境活動に取り組むための地区協議会を設置し、段階的に市全域へ拡大していく。 市がこの活動を支援していくが、地域が主体となり活動を行い、最終的には財源も自主的に確保できるよう指導を行う。</p>	<p>【 新年度事業概要】 新たに5地区の地区協議会を設置していく。</p>
<p>【 備考】 新たに設立した秋田市環境活動推進協議会（事務局は秋田市）は、市民・事業者団体、地区協議会などで構成され、会員相互の情報交流、先進的な活動の企画・実施や優れた活動に対する表彰を行うほか、地区協議会を支援する。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 15 地域環境活動推進事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	地区協議会の設立割合				
選定理由	全市37町内会連合会の内地区協議会の数による拡大状況の把握				
計算・推計方法	全市町内会連合会の数に対する地区協議会の設立割合				
留意事項	H13年度秋田市環境活動推進協議会の支援を受け、モデル的に2地区設立した。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	3%(2/37)	14%(5/37)	27%(10/37)	41%(15/37)	54%(20/37)
実績	3%(2/37)				

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有 集団回収奨励金の見直しを行ない、地域環境活動推進事業に充てる。

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向

【 市が今行う必要性】
 無 有 地区協議会の環境活動の継続、拡大のため。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input type="radio"/> 問題無 ● 要配慮	集団回収事業

07環境 15

事業説明シート 16 ごみ減量啓発事業(継続)

部局課所 環境部環境企画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 1項 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 市民に対し各種啓発を行うことにより、廃棄物の発生抑制や減量の意識を向上させる	【 事業の対象】 全市民
【 全体事業概要】 ・市立体育館等を借り上げ、市主催でフリーマーケットを開催する ・キャラクターをいれたエコグッズを作り、施設見学や環境イベント等で配布する ・各種イベント（環境展等）に参加し、啓発活動を行う ・バスを借り上げ、広報等で参加者を募集し施設見学を行うと同時にごみについての学習会をおこなう ・市民向け啓発用パンフレットを、廃棄物減量等推進審議会委員の意見等を参考にして作成し、公共施設などにおいたり、研修会等で使用してもらう	【 新年度事業概要】 と同じ
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 16 ごみ減量啓発事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	ごみ排出量				
選定理由	一般廃棄物処理基本計画のごみの減量目標				
計算・推計方法	各年度の目標値はH22目標値から補間				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	家庭系:1.8%削減(615g/人・日) 事業系:2.7%削減(46,736t/年)	家庭系:2.7%削減(609g/人・日) 事業系:4.1%削減(46,080t/年)	家庭系:3.6%削減(603g/人・日) 事業系:5.5%削減(45,425t/年)	家庭系:4.5%削減(597g/人・日) 事業系:6.8%削減(44,770t/年)	家庭系:5.5%削減(592g/人・日) 事業系:8.2%削減(44,115t/年)
実績	家庭系(637g/人・日) 事業系(47,836 t/年)				

【 事業成果指標・備考】
 一般廃棄物処理基本計画における数値目標（平成22年度目標）
 家庭系ごみ（資源化物を除く）：1人1日当たりのごみ排出量を平成11年度の626gから10%以上削減する。
 事業系ごみ（資源化物を除く）：平成11年度の48,046tから15%以上削減する。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
------------------	--

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	
---	--

【 市が今行う必要性】	
-------------	--

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	近年微増しているごみの排出量を、処理計画の減量目標値に近づける必要がある
--	--------------------------------------

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
---------------------	--

<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	
--	--

事業説明シート 17 粗大ごみ再生事業(新規)

部局課所 環境部環境企画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 1項 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 再使用可能な粗大ごみをリサイクルすることにより、物を大切にすることを意識を育みながら、ごみの減量を図り、循環型社会の形成を推進する。	【 事業の対象】 全市民
【 全体事業概要】 戸別収集や直接持ち込まれる粗大ごみから、清掃や簡単な修理を行い、再使用可能な状態にし、粗大再生品を市民に提供するイベントを年2回開催する。 併せて市民が自分で家具を修理する体験コーナーや家具の修理教室を開催する。	【 新年度事業概要】 H15年度は緊急雇用創出特別基金事業を活用する。 ・工具および消耗品購入 ・清掃・修理職員の雇用 ・保管場所電気設備設置 ・イベントの開催 ・家具の修理教室開催
【 備考】 事業の進捗状況により環境保全公社の業務への吸収を検討する。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 17 粗大ごみ再生事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	再利用率				
選定理由	再使用可能な状態に再生するだけでなく、市民に再活用されることが循環型社会の推進を示す指標の一つであるため				
計算・推計方法	市民利用点数 / 再生された粗大ごみ数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			70%	75%	80%
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有
 市内にはリサイクルショップが約30店舗あるが、販売している家具は状態も良く販売価格も比較的高いものであり、競合はほとんどない。

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 循環型社会の構築のため、ごみの減量が求められており、そのためにはリユース促進の施策が必要である。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 新焼却炉の完成により、フリースペースを活用した家具等の展示が可能となった。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	生活用品交換案内との整合性

07環境 17

事業説明シート 20 公衆トイレ整備事業(継続)

部局課所 環境部環境業務課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 8節 環境の保全と新エネルギーの活用
 2項 環境保全体制の充実
重点テーマ

【 事業の目的】 JR 駅トイレ廃止に伴い、駅周辺地区に新たに公衆トイレを設置するとともに、老朽化した公衆トイレを廃止し、都市衛生環境の向上につとめる。	【 事業の対象】 下浜駅・上飯島駅・四ツ小屋駅地区周辺新設と八橋・城町の公衆トイレの廃止
【 全体事業概要】 平成14年度 下浜駅新設と寺町を廃止 平成15年度 城町廃止 平成16年度 四ツ小屋駅構内新設	【 新年度事業概要】 城町トイレの廃止
【 備考】 今後、市内のJR駅舎改築と無人化に伴い、新たな設置要望が出てくることが予測される。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 20 公衆トイレ整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有 庁内での位置づけと主体部局。都市整備、まちづくり等との整合性。

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向 地元要望や議員

【 市が今行う必要性】
 無 有

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮 下水道の供用開始時期 四ツ小屋15年度末

事業説明シート 21 スズメ蜂駆除対策経費(新規)

部局課所 環境部環境業務課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 9節 安全・安心な暮らしへの支援
 2項 消費者対策の推進
重点テーマ

【 事業の目的】 人に危害を及ぼすおそれのある、スズメ蜂の巣の駆除に対して、駆除費用の一部助成等支援体制を検討し、市民生活の安全と環境を確保する。	【 事業の対象】 市内全域
【 全体事業概要】 市民が駆除に用いた費用の一部を、限度額をもうけて支援助成を行う。	【 新年度事業概要】 他都市の支援制度など調査に基づき、安全衛生の確保に努める。
【 備考】 スズメ蜂駆除以外の駆除要望がでてくることが予測される。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 21 スズメ蜂駆除対策経費(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	要望件数に対する駆除件数の割合				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 駆除依頼に基づいて実施するが、発生状況は自然環境等に左右されるため把握出来ない。よって数値の設定は難しい。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有
 スズメ蜂に限定し事業開始するが、今後、その他不快害虫の取扱いに検討を要する。

【 民間事業との競合】
 無 有
 害虫駆除業者と競合しない。

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 毎年、駆除の依頼や相談が多くなって来ている。H12年度129件、H13年度208件

【 市が今行う必要性】
 無 有
 市民生活の安全性確保と経費負担を軽減するためにも、新たな市民サービス提供の必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮
 他部局の害虫等駆除との調整

事業説明シート 22 ごみ集積所改善事業(新規)

部局課所 環境部環境業務課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 1項 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
重点テーマ

<p>【 事業の目的】 平成13年度に実施したごみ集積所の実態調査結果を基に、交差点など危険な場所に設置されている箇所や、美観上問題のあるごみ集積所について移設や改善等の指導を行い、市民の安全と快適なまちづくりを推進する。</p>	<p>【 事業の対象】 市内約5,400箇所の集積所のうち、1,535箇所</p>
<p>【 全体事業概要】 専任職員により対象となる箇所について町内会と協議し、改善を図って行く。また、改善を要する集積所に対し、整備事業補助要綱を設置し、費用の一部を助成することを含め町内会への啓蒙を促しながら、ごみ集積所のあるべき姿を推進していく。</p>	<p>【 新年度事業概要】 専任職員により、市中心街区の危険箇所を優先的に、順次整備改善を進める。</p>
<p>【 備考】 14年度から危険箇所や、著しく美観を損ねる集積所について各町内会に対し、具体的な改善指導を開始する。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 22 ごみ集積所改善事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 現在実施中の、実態調査等により今後の対応を検討し指標設定を行いたい。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向 市民からの苦情、要望。

【 市が今行う必要性】
 無 有 市長公約である。従来、ごみ集積所の設置から維持管理まで町内会等の設置者の責任で実施していた。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮 町内会の同意。道交法等管理者からの設置の許可。

事業説明シート 26 最終処分場整備事業(継続)

部局課所 環境部環境総務課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 2項 廃棄物の適正処理
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 総合環境センター最終処分場の一部を新構造基準に基づき整備することにより、今後長期にわたる埋立地が確保され、将来的にも安全で確実な、ごみの最終処分を行うことができる。	【 事業の対象】 秋田市、河辺町、雄和町 約33万人
【 全体事業概要】 現在埋立している処分場の満了に伴い、平成15年度埋め立て開始を目標とし、隣接に厚労省通達の新構造基準を満たす処分場を整備するとともに、ダイオキシン規制等環境基準に対応するためと処理量の調整を図るため既存排水処理施設の改造を行う。 平成13年度～15年度3カ年工事	【 新年度事業概要】 平成15年6月までに埋立地の整備工事を完了し、10月から埋立を開始する。排水処理施設についても、10月までに工事を終え、試運転を行い平成16年3月までに工事を完了する。 主な工事:放流管布設替、処理施設建築・機械
【 備考】 平成14年度予算 増額補正予定	【 国県施策名】 廃棄物処理施設整備事業 【 国補助率】 1/4 【 県補助率】 【 起債充当率】 75

事業評価シート 26 最終処分場整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	事業の進捗率				
選定理由	施設整備を目的としていることから、事業の進捗度を指標として選定				
計算・推計方法	H13～H15の総事業費に対する各年度執行予定額				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	29.5%	61.6%	100%		
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向

【 市が今行う必要性】
 無 有
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2
 現埋立地が平成15年度満了になることから、新たな埋立地の整備が必要

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input type="radio"/> 問題無 ● 要配慮	県施行の空港アクセス道路との工事調整

07環境 26

事業説明シート 27 粗大ごみ破碎施設整備事業(新規)

部局課所 環境部環境総務課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 9節 資源循環システムの充実
 2項 廃棄物の適正処理
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 粗大ごみ、金属類を破碎処理し、鉄、アルミ（現在は鉄のみ）を資源として回収するとともに、焼却処理するごみ量の縮減を図る。	【 事業の対象】 秋田市、河辺町、雄和町 33万人
【 全体事業概要】 老朽化した既存の粗大ごみ処理施設（40t/日、昭和58年度稼働）を更新し、粗大ごみ、金属類から鉄、アルミを資源として回収する破碎処理施設を平成15年度からの3ヶ年計画で、総合環境センター構内に新規に建設する。	【 新年度事業概要】 規模、処理方式、建設位置を最終決定し、環境アセス、地質調査、国へ整備計画書を提出する。
【 備考】 平成13年4月特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）施行。平成14年4月金属類再資源化（小型家電、なべ、かま）収集開始	【 国県施策名】 【 国補助率】 1/4 【 県補助率】 【 起債充当率】 75

事業評価シート 27 粗大ごみ破碎施設整備事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	事業の進捗率				
選定理由	施設整備を目的としていることから、事業の進捗度を指標とした				
計算・推計方法	総事業費に対する各年度執行予定額				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			0.9%	29.7%	69.4%
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向

【 市が今行う必要性】
 無 有
 施設の老朽化が著しく、更新が必要。
 厚生省調査による資料では一般的な破碎処理施設の耐用年数は20年としている。当初16年の完成を目指していたが、平成9年度に国の補助事業として基幹改良工事を行っているため7年使用する必要から17年の完成としている。完成時点では22年稼働となる。

[事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

07環境 27